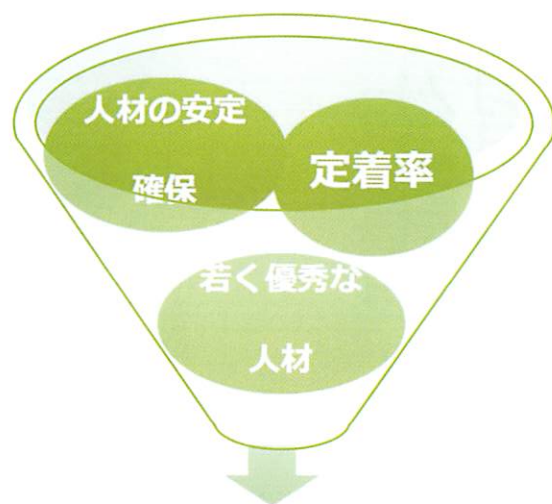


外国人技能実習生 受入れ提案書

コミュニケーションプラン協同組合

技能実習生の受入れメリット



企業様から受入れ後の満足度から、

リピート率の高さにつながっています。

若く優秀な人材

- 技能実習生は20代～30代が多く、活気溢れる前向きな技能実習生を採用することができます。欲しい人材を待つ面接というより選ぶ面接が可能です。

人材の安定確保

- 技能実習生を毎年固定数入国させる事ができますので、安定的に人材の確保ができます。業務計画はかなり立てやすくなります。

経験者が入国してきます

- 外国人技能実習制度は技術移転が目的となりますので、現地で同業の職種に携わっていないと入国する事ができません。

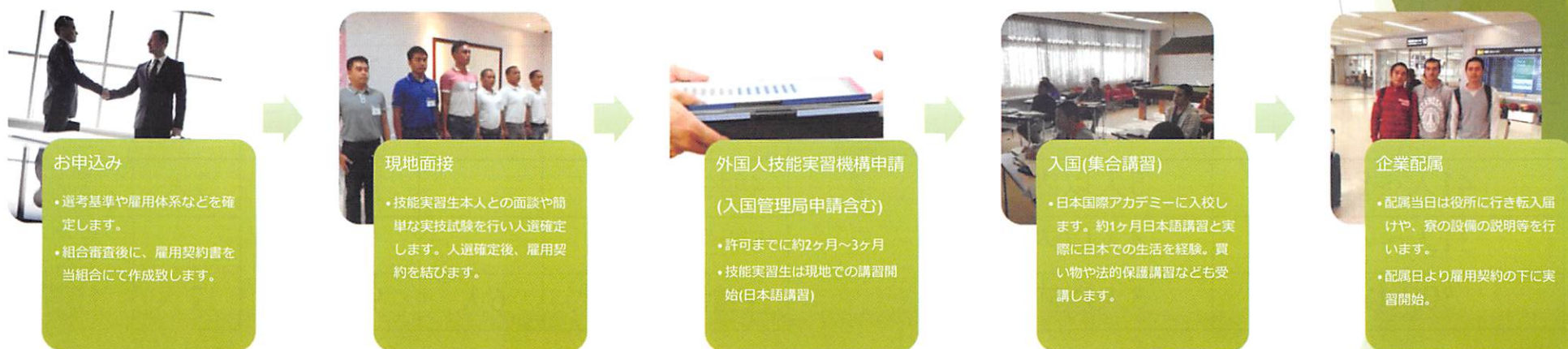
海外ビジネスの拡大

- 帰国後の技能実習生が海外拠点の事業設立時に主要な人材になり得ます。

職場の活性化

- 高齢化が進んでいる日本ですが、若い技能実習生はモチベーションが高く日本人従業員も刺激となり社内が活性化されて生産性の向上につながります。

お申込みから企業配属までの流れ



約7ヶ月～8ヶ月間

技能実習生の受入れ枠(受入れ例)

受入れ企業様の常勤職員数	基 本 人 数 枠
301人以上	常勤職員数の20分の1
201人～300人	15人以内
101人～200人	10人以内
51人～100人	6人以内
41人～50人	5人以内
31人～40人	4人以内
30人以下	3人以内



受入れ人数の例(常勤職員数20人の企業様の場合)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
1期生	3人	3人	3人	3人	3人
2期生		3人	3人	3人	3人
3期生			3人	3人	3人
4期生				3人	3人
5期生					3人
合計	3人	6人	9人	12人	15人

3年満了後は一旦帰国 一ヶ月以上

優良適合者のみ

○受入れ人数は下記の人数を超えてはならない。

(1号実習生：常勤職員の総数、2号実習生：常勤職員数の2倍、3号実習生：常勤職員数の3倍)

○やむを得ない事情で他の実習実施者から転籍した技能実習生を受け入れる場合、上記の人数枠と別に受け入れる事を可能とする

優良適合者の要件

- ▶ 技能検定上位級への合格(率・人数)、受入れ体制、待遇等での加点方式、コンプライアンス違反等の減点方式による**点数制**となり、最大120点中6割以上を獲得した場合に『優良』であると判断されます。

優良と判断された場合は【**技能実習3号(4、5年目)**】への移行や**受入れ人数枠の拡大**が可能となります。

【優良要件点数配分】

①技能等の修得などに係る実績 (最大+70点、最大-40点)

- 技能実習生が実技と学科の技能検定試験を行い、その合格率や合格人数が点数に反映されます。

②技能実習を行わせる体制 (最大+10点)

- 技能実習指導員や生活指導員の養成講習を受講する事によって点数に反映されます(義務無し)

③技能実習生の待遇 (最大+10点)

- 技能実習生の費金設定金額や段階的な昇給率が点数に反映されます。

④法令違反・問題の発生状況 (最大+5点、最大-50点)

- 過去3年以内の技能実習生の失踪や実習制度の不正行為の有無が点数に反映されます。

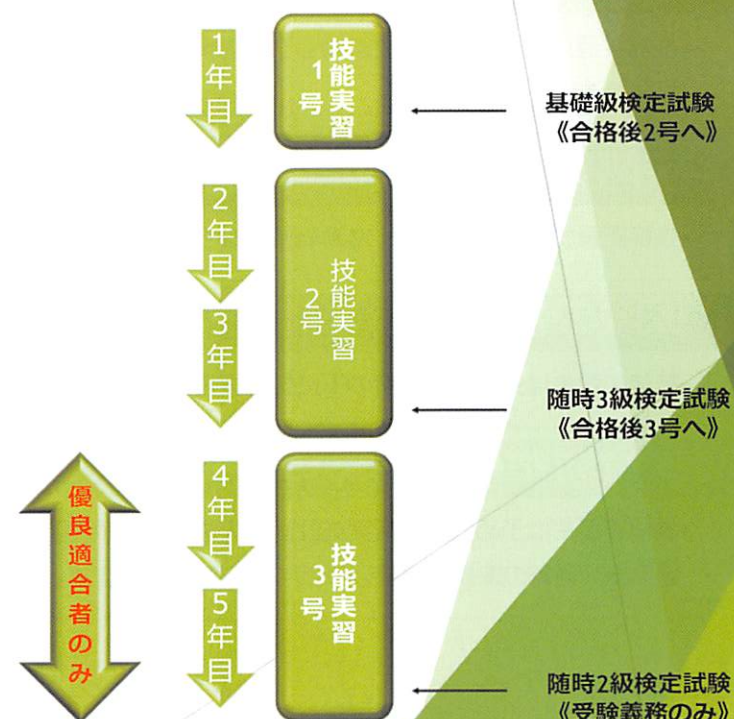
⑤相談・支援体制 (最大+15点)

- 技能実習生に対する支援体制が点数に反映されます。

⑥地域社会との共生 (最大+10点)

- 技能実習生に日本の文化や地域との交流機会の提供が点数に反映されます。

【技能検定試験の受験時期】



企業様で必要な環境整備

宿舎の準備

- 技能実習生は賃貸契約を締結する事ができませんので、部屋の確保は企業様で行って頂きます。一人3畳以上の生活スペースがあれば同居させる事が可能です。また家賃も実費を超えなければ一人上限2万円まで、給料より控除する事ができます。(労使協定を締結する必要があります)

技能実習責任者の選定

- 技能実習に関与する職員を監督し、技能実習の進捗状況を統括管理する方を選任し、養成講習である【監理責任者講習】を3年ごとに一度受講義務があります。

技能実習指導員の選定

- 技能実習生を指導して頂く常勤職員になります。技能実習生が修得しようとする技術、技能及び知識を5年間以上経験されている方。

保険の整備

- 技能実習生は労働関係法令の下に技能実習を行いますので、社会保険、厚生年金、雇用保険の加入義務があります。

実習開始後の日誌の作成

- 技能実習生は予め技能実習実施計画を入国管理局(外国人技能実習機構)へ提出し、その許可をもらい入国して来ます。技能実習開始後はその技能実習実施計画書の進捗を記録し保存する必要があります。(帰国後最低1年間保管)

技能実習実施計画の認定

(1)第1号技能実習実施計画(モデル例)

様式1-1-2号

技能実習を行わせる事業所
 ①事業所名 東京製盤工業株式会社新工場
 ②事業所名
 ③事業所名
 実習期間 20XX年 XX月 XX日 ~ 20YY年 YY月 YY日
 所在地 東京都新宿区西新宿〇-〇〇-〇〇
 所在地

技能実習の内容 必要業務、関連業務及び周辺業務の例 (担務者の職種・氏名(経験年数))			事業所	合計時間	月・時間数											
					1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1	必須業務	① 製造業務	東京製盤工業株式会社	〇h												
		② 検査業務														
		③ 包装業務														
		④ 清掃業務														
		⑤ 材料の搬入・搬出														
		⑥ 製品の検査・不良品の処理														
		⑦ 機械の点検・修理														
		⑧ 安全衛生の確保														
		⑨ 設備の点検・修理														
		⑩ 製品の検査・不良品の処理														
⑪ 備忘 (合計時間:25時間)																
2	必須業務	① 製造業務	同上	〇h												
		② 検査業務														
		③ 包装業務														
		④ 清掃業務														
		⑤ 材料の搬入・搬出														
		⑥ 製品の検査・不良品の処理														
		⑦ 機械の点検・修理														
		⑧ 安全衛生の確保														
		⑨ 設備の点検・修理														
		⑩ 製品の検査・不良品の処理														
⑪ 備忘 (合計時間:25時間)																
3	関連業務	① 製造業務	同上	〇h												
		② 検査業務														
		③ 包装業務														
		④ 清掃業務														
		⑤ 材料の搬入・搬出														
		⑥ 製品の検査・不良品の処理														
		⑦ 機械の点検・修理														
		⑧ 安全衛生の確保														
		⑨ 設備の点検・修理														
		⑩ 製品の検査・不良品の処理														
⑪ 備忘 (合計時間:25時間)																
4	周辺業務	① 製造業務	同上	〇h												
		② 検査業務														
		③ 包装業務														
		④ 清掃業務														
		⑤ 材料の搬入・搬出														
		⑥ 製品の検査・不良品の処理														
		⑦ 機械の点検・修理														
		⑧ 安全衛生の確保														
		⑨ 設備の点検・修理														
		⑩ 製品の検査・不良品の処理														
⑪ 備忘 (合計時間:25時間)																
5	周辺・周辺業務	① 製造業務(関連業務、周辺業務を含む) (※1) (※2) (※3) (※4) (※5) (※6) (※7) (※8) (※9) (※10) (※11) (※12) (※13) (※14) (※15) (※16) (※17) (※18) (※19) (※20) (※21) (※22) (※23) (※24) (※25) (※26) (※27) (※28) (※29) (※30) (※31) (※32) (※33) (※34) (※35) (※36) (※37) (※38) (※39) (※40) (※41) (※42) (※43) (※44) (※45) (※46) (※47) (※48) (※49) (※50) (※51) (※52) (※53) (※54) (※55) (※56) (※57) (※58) (※59) (※60) (※61) (※62) (※63) (※64) (※65) (※66) (※67) (※68) (※69) (※70) (※71) (※72) (※73) (※74) (※75) (※76) (※77) (※78) (※79) (※80) (※81) (※82) (※83) (※84) (※85) (※86) (※87) (※88) (※89) (※90) (※91) (※92) (※93) (※94) (※95) (※96) (※97) (※98) (※99) (※100) (※101) (※102) (※103) (※104) (※105) (※106) (※107) (※108) (※109) (※110) (※111) (※112) (※113) (※114) (※115) (※116) (※117) (※118) (※119) (※120) (※121) (※122) (※123) (※124) (※125) (※126) (※127) (※128) (※129) (※130) (※131) (※132) (※133) (※134) (※135) (※136) (※137) (※138) (※139) (※140) (※141) (※142) (※143) (※144) (※145) (※146) (※147) (※148) (※149) (※150) (※151) (※152) (※153) (※154) (※155) (※156) (※157) (※158) (※159) (※160) (※161) (※162) (※163) (※164) (※165) (※166) (※167) (※168) (※169) (※170) (※171) (※172) (※173) (※174) (※175) (※176) (※177) (※178) (※179) (※180) (※181) (※182) (※183) (※184) (※185) (※186) (※187) (※188) (※189) (※190) (※191) (※192) (※193) (※194) (※195) (※196) (※197) (※198) (※199) (※200) (※201) (※202) (※203) (※204) (※205) (※206) (※207) (※208) (※209) (※210) (※211) (※212) (※213) (※214) (※215) (※216) (※217) (※218) (※219) (※220) (※221) (※222) (※223) (※224) (※225) (※226) (※227) (※228) (※229) (※230) (※231) (※232) (※233) (※234) (※235) (※236) (※237) (※238) (※239) (※240) (※241) (※242) (※243) (※244) (※245) (※246) (※247) (※248) (※249) (※250) (※251) (※252) (※253) (※254) (※255) (※256) (※257) (※258) (※259) (※260) (※261) (※262) (※263) (※264) (※265) (※266) (※267) (※268) (※269) (※270) (※271) (※272) (※273) (※274) (※275) (※276) (※277) (※278) (※279) (※280) (※281) (※282) (※283) (※284) (※285) (※286) (※287) (※288) (※289) (※290) (※291) (※292) (※293) (※294) (※295) (※296) (※297) (※298) (※299) (※300) (※301) (※302) (※303) (※304) (※305) (※306) (※307) (※308) (※309) (※310) (※311) (※312) (※313) (※314) (※315) (※316) (※317) (※318) (※319) (※320) (※321) (※322) (※323) (※324) (※325) (※326) (※327) (※328) (※329) (※330) (※331) (※332) (※333) (※334) (※335) (※336) (※337) (※338) (※339) (※340) (※341) (※342) (※343) (※344) (※345) (※346) (※347) (※348) (※349) (※350) (※351) (※352) (※353) (※354) (※355) (※356) (※357) (※358) (※359) (※360) (※361) (※362) (※363) (※364) (※365) (※366) (※367) (※368) (※369) (※370) (※371) (※372) (※373) (※374) (※375) (※376) (※377) (※378) (※379) (※380) (※381) (※382) (※383) (※384) (※385) (※386) (※387) (※388) (※389) (※390) (※391) (※392) (※393) (※394) (※395) (※396) (※397) (※398) (※399) (※400) (※401) (※402) (※403) (※404) (※405) (※406) (※407) (※408) (※409) (※410) (※411) (※412) (※413) (※414) (※415) (※416) (※417) (※418) (※419) (※420) (※421) (※422) (※423) (※424) (※425) (※426) (※427) (※428) (※429) (※430) (※431) (※432) (※433) (※434) (※435) (※436) (※437) (※438) (※439) (※440) (※441) (※442) (※443) (※444) (※445) (※446) (※447) (※448) (※449) (※450) (※451) (※452) (※453) (※454) (※455) (※456) (※457) (※458) (※459) (※460) (※461) (※462) (※463) (※464) (※465) (※466) (※467) (※468) (※469) (※470) (※471) (※472) (※473) (※474) (※475) (※476) (※477) (※478) (※479) (※480) (※481) (※482) (※483) (※484) (※485) (※486) (※487) (※488) (※489) (※490) (※491) (※492) (※493) (※494) (※495) (※496) (※497) (※498) (※499) (※500) (※501) (※502) (※503) (※504) (※505) (※506) (※507) (※508) (※509) (※510) (※511) (※512) (※513) (※514) (※515) (※516) (※517) (※518) (※519) (※520) (※521) (※522) (※523) (※524) (※525) (※526) (※527) (※528) (※529) (※530) (※531) (※532) (※533) (※534) (※535) (※536) (※537) (※538) (※539) (※540) (※541) (※542) (※543) (※544) (※545) (※546) (※547) (※548) (※549) (※550) (※551) (※552) (※553) (※554) (※555) (※556) (※557) (※558) (※559) (※560) (※561) (※562) (※563) (※564) (※565) (※566) (※567) (※568) (※569) (※570) (※571) (※572) (※573) (※574) (※575) (※576) (※577) (※578) (※579) (※580) (※581) (※582) (※583) (※584) (※585) (※586) (※587) (※588) (※589) (※590) (※591) (※592) (※593) (※594) (※595) (※596) (※597) (※598) (※599) (※600) (※601) (※602) (※603) (※604) (※605) (※606) (※607) (※608) (※609) (※610) (※611) (※612) (※613) (※614) (※615) (※616) (※617) (※618) (※619) (※620) (※621) (※622) (※623) (※624) (※625) (※626) (※627) (※628) (※629) (※630) (※631) (※632) (※633) (※634) (※635) (※636) (※637) (※638) (※639) (※640) (※641) (※642) (※643) (※644) (※645) (※646) (※647) (※648) (※649) (※650) (※651) (※652) (※653) (※654) (※655) (※656) (※657) (※658) (※659) (※660) (※661) (※662) (※663) (※664) (※665) (※666) (※667) (※668) (※669) (※670) (※671) (※672) (※673) (※674) (※675) (※676) (※677) (※678) (※679) (※680) (※681) (※682) (※683) (※684) (※685) (※686) (※687) (※688) (※689) (※690) (※691) (※692) (※693) (※694) (※695) (※696) (※697) (※698) (※699) (※700) (※701) (※702) (※703) (※704) (※705) (※706) (※707) (※708) (※709) (※710) (※711) (※712) (※713) (※714) (※715) (※716) (※717) (※718) (※719) (※720) (※721) (※722) (※723) (※724) (※725) (※726) (※727) (※728) (※729) (※730) (※731) (※732) (※733) (※734) (※735) (※736) (※737) (※738) (※739) (※740) (※741) (※742) (※743) (※744) (※745) (※746) (※747) (※748) (※749) (※750) (※751) (※752) (※753) (※754) (※755) (※756) (※757) (※758) (※759) (※760) (※761) (※762) (※763) (※764) (※765) (※766) (※767) (※768) (※769) (※770) (※771) (※772) (※773) (※774) (※775) (※776) (※777) (※778) (※779) (※780) (※781) (※782) (※783) (※784) (※785) (※786) (※787) (※788) (※789) (※790) (※791) (※792) (※793) (※794) (※795) (※796) (※797) (※798) (※799) (※800) (※801) (※802) (※803) (※804) (※805) (※806) (※807) (※808) (※809) (※810) (※811) (※812) (※813) (※814) (※815) (※816) (※817) (※818) (※819) (※820) (※821) (※822) (※823) (※824) (※825) (※826) (※827) (※828) (※829) (※830) (※831) (※832) (※833) (※834) (※835) (※836) (※837) (※838) (※839) (※840) (※841) (※842) (※843) (※844) (※845) (※846) (※847) (※848) (※849) (※850) (※851) (※852) (※853) (※854) (※855) (※856) (※857) (※858) (※859) (※860) (※861) (※862) (※863) (※864) (※865) (※866) (※867) (※868) (※869) (※870) (※871) (※872) (※873) (※874) (※875) (※876) (※877) (※878) (※879) (※880) (※881) (※882) (※883) (※884) (※885) (※886) (※887) (※888) (※889) (※890) (※891) (※892) (※893) (※894) (※895) (※896) (※897) (※898) (※899) (※900) (※901) (※902) (※903) (※904) (※905) (※906) (※907) (※908) (※909) (※910) (※911) (※912) (※913) (※914) (※915) (※916) (※917) (※918) (※919) (※920) (※921) (※922) (※923) (※924) (※925) (※926) (※927) (※928) (※929) (※930) (※931) (※932) (※933) (※934) (※935) (※936) (※937) (※938) (※939) (※940) (※941) (※942) (※943) (※944) (※945) (※946) (※947) (※948) (※949) (※950) (※951) (※952) (※953) (※954) (※955) (※956) (※957) (※958) (※959) (※960) (※961) (※962) (※963) (※964) (※965) (※966) (※967) (※968) (※969) (※970) (※971) (※972) (※973) (※974) (※975) (※976) (※977) (※978) (※979) (※980) (※981) (※982) (※983) (※984) (※985) (※986) (※987) (※988) (※989) (※990) (※991) (※992) (※993) (※994) (※995) (※996) (※997) (※998) (※999) (※1000) (※1001) (※1002) (※1003) (※1004) (※1005) (※1006) (※1007) (※1008) (※1009) (※1010) (※1011) (※1012) (※1013) (※1014) (※1015) (※1016) (※1017) (※1018) (※1019) (※1020) (※1021) (※1022) (※1023) (※1024) (※1025) (※1026) (※1027) (※1028) (※1029) (※1030) (※1031) (※1032) (※1033) (※1034) (※1035) (※1036) (※1037) (※1038) (※1039) (※1040) (※1041) (※1042) (※1043) (※1044) (※1045) (※1046) (※1047) (※1048) (※1049) (※1050) (※1051) (※1052) (※1053) (※1054) (※1055) (※1056) (※1057) (※1058) (※1059) (※1060) (※1061) (※1062) (※1063) (※1064) (※1065) (※1066) (※1067) (※1068) (※1069) (※1070) (※1071) (※1072) (※1073) (※1074) (※1075) (※1076) (※1077) (※1078) (※1079) (※1080) (※1081) (※1082) (※1083) (※1084) (※1085) (※1086) (※1087) (※1088) (※1089) (※1090) (※1091) (※1092) (※1093) (※1094) (※1095) (※1096) (※1097) (※1098) (※1099) (※1100) (※1101) (※1102) (※1103) (※1104) (※1105) (※1106) (※1107) (※1108) (※1109) (※1110) (※1111) (※1112) (※1113) (※1114) (※1115) (※1116) (※1117) (※1118) (※1119) (※1120) (※1121) (※1122) (※1123) (※1124) (※1125) (※1126) (※1127) (※1128) (※1129) (※1130) (※1131) (※1132) (※1133) (※1134) (※1135) (※1136) (※1137) (※1138) (※1139) (※1140) (※1141) (※1142) (※1143) (※1144) (※1145) (※1146) (※1147) (※1148) (※1149) (※1150) (※1151) (※1152) (※1153) (※1154) (※1155) (※1156) (※1157) (※1158) (※1159) (※1160) (※1161) (※1162) (※1163) (※1164) (※1165) (※1166) (※1167) (※1168) (※1169) (※1170) (※1171) (※1172) (※1173) (※1174) (※1175) (※1176) (※1177) (※1178) (※1179) (※1180) (※1181) (※1182) (※1183) (※1184) (※1185) (※1186) (※1187) (※1188) (※1189) (※1190) (※1191) (※1192) (※1193) (※1194) (※1195) (※1196) (※1197) (※1198) (※1199) (※1200) (※1201) (※1202) (※1203) (※1204) (※1205) (※1206) (※1207) (※1208) (※1209) (※1210) (※1211) (※1212) (※1213) (※1214) (※1215) (※1216) (※1217) (※1218) (※1219) (※1220) (※1221) (※1222) (※1223) (※1224) (※1225) (※1226) (※1227) (※1228) (※1229) (※1230) (※1231) (※1232) (※1233) (※1234) (※1235) (※1236) (※1237) (※1238) (※1239) (※1240) (※1241) (※1242) (※1243) (※1244) (※1245) (※1246) (※1247) (※1248) (※1249) (※1250) (※1251) (※1252) (※1253) (※1254) (※1255) (※1256) (※1257) (※1258) (※1259) (※1260) (※1261) (※1262) (※1263) (※1264) (※1265) (※1266) (※1267) (※1268) (※1269) (※1270) (※1271) (※1272) (※1273) (※1274) (※1275) (※1276) (※1277) (※1278) (※1279) (※1280) (※1281) (※1282) (※1283) (※1284) (※1285) (※1286) (※1287) (※1288) (※1289) (※1290) (※1291) (※1292) (※1293) (※1294) (※1295) (※1296) (※1297) (※1298) (※1299) (※1300) (※1301) (※1302) (※1303) (※1304) (※1305) (※1306) (※1307) (※1308) (※1309) (※1310) (※1311) (※1312) (※1313) (※1314) (※1315) (※1316) (※1317) (※1318) (※1319) (※1320) (※1321) (※1322) (※1323) (※1324) (※1325) (※1326) (※1327) (※1328) (※1329) (※1330) (※1331) (※1332) (※1333) (※1334) (※1335) (※1336) (※1337) (※1338) (※1339) (※1340) (※1341) (※1342) (※1343) (※1344) (※1345) (※1346) (※1347) (※1348) (※1349) (※1350) (※1351) (※1352) (※1353) (※1354) (※1355) (※1356) (※1357) (※1358) (※1359) (※1360) (※1361) (※1362) (※1363) (※1364) (※1365) (※1366) (※1367) (※1368) (※1369) (※1370) (※1371) (※1372) (※1373) (※1374) (※1375) (※1376) (※1377) (※1378) (※1379) (※1380) (※1381) (※1382) (※1383) (※1384) (※1385) (※1386) (※1387) (※1388) (※1389) (※1390) (※1391) (※1392) (※1393) (※1394) (※1395) (※1396) (※1397) (※1398) (※1399) (※1400) (※1401) (※1402) (※1403) (※1404) (※1405) (※1406) (※1407) (※1408) (※1409) (※1410) (※1411) (※1412) (※1413) (※1414) (※1415) (※1416) (※1417) (※1418) (※1419) (※1420) (※1421) (※1422) (※1423) (※1424) (※1425) (※1426) (※1427) (※1428) (※1429) (※1430) (※1431) (※1432) (※1433) (※1434) (※1435) (※1436) (※1437) (※1438) (※1439) (※1440) (※1441) (※1442) (※1443) (※1444) (※1445) (※1446) (※1447) (※1448) (※1449) (※1450) (※1451) (※1452) (※1453) (※1454) (※1455) (※1456) (※1457) (※1458) (※1459) (※1460) (※1461) (※1462) (※1463) (※1464) (※1465) (※1466) (※1467) (※1468) (※1469) (※1470) (※1471) (※1472) (※1473) (※1474) (※1475) (※1476) (※1477) (※1478) (※1479) (※1480) (※1481) (※1482) (※1483) (※1484) (※1485) (※1486) (※1487)														

技能実習実施計画とは入国後の技能実習生が行う業務計画になります。入国管理局(外国人技能実習機構)に予め技能実習生ごとに提出し、その計画書で許可認定を取得する事で初めて入国が認められます。入国後はその計画書を元に企業様で技能実習を行います。

- ①必須作業
- ②安全衛生作業(必須)
- ③関連作業
- ④周辺作業
- ⑤安全衛生作業(関連、周辺)

行う実習①～⑤の総労働時間が決まっており、一年間(一ヶ月単位)で消化労働時間の目安も決められています。(企業様の実質の労働時間が目安となります)

技能実習に従事させる時間全体の2分の1以上を必須作業とし、関連作業は時間全体の2分の1以下、周辺作業は時間全体の3分の1以下となる計画書を作成します。

計画書の決められた業務時間を元に技能実習を行い、技能実習日誌を作成して頂き、組合に提出及び企業様で保管義務があります。

技能実習日誌の作成(企業様、組合の双方で保管義務)

実習場所: 株式会社 ○○商店			2017/7/31入国		
月日	技能実習時間	技能実習場所	技能実習内容	技能実習指導員	特記事項
8月7日	8:00 ~ 12:00	現場	1.(1)必須作業②	山田	
	13:00 ~ 17:00	現場	1.(2)安全衛生作業(必須作業)①	山田	
	~	~	~	~	~
(月)	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
8月8日	8:00 ~ 12:00	現場	2.(1)関連作業①	山田	
	13:00 ~ 17:00	現場	2.(1)関連作業②	山田	
	~	~	~	~	~
(火)	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
8月9日	8:00 ~ 12:00	現場	2.(2)周辺作業①	山田	
	13:00 ~ 17:00	現場	1.(1)必須作業④	山田	
	~	~	~	~	~
(水)	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
8月10日	8:00 ~ 12:00	現場	1.(1)必須作業①	山田	
	13:00 ~ 17:00	現場	1.(2)安全衛生作業(必須作業)②	山田	
	~	~	~	~	~
(木)	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
8月11日	8:00 ~ 12:00	現場	1.(1)必須作業④	山田	コミュニケーション協
	13:00 ~ 17:00	現場	1.(1)必須作業②	山田	業社
	~	~	~	~	~
(金)	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
8月12日	~	~	休日	~	~
	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
(土)	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
8月13日	~	~	休日	~	~
	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
(日)	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
	~	~	~	~	~
技能実習計画の達成の度合			達成 ☐ 未達成 ☒		
達成状況に応じた指導内容の変更内容			変更があればその内容		
技能実習責任者捺印			実習指導員の捺印		

技能実習日誌とは入国管理局(外国人技能実習機構)に許可認定を受けた技能実習実施計画を元に技能実習生の**実習進捗を記録**するものとなります。

記録方法は技能実習生の出勤に合わせて消化項目を記載頂きます。

当組合では技能実習日誌の雛形エクセルデータがあり、初めての企業様でも簡単に入力できるようにしております。(企業様の技能実習実施計画に合わせて雛形データを作成しプルダウン方式で入力できるようにしております)

入力は毎日行い1週間分入力後に**実習指導員の捺印**した技能実習日誌を毎週当組合にFAXもしくはメールにて提出頂き当組合にて計画書の進捗の確認後に保管致します。

技能実習日誌は**当組合と企業様で技能実習生帰国後最低1年間は保管義務**があります。

捺印箇所

日本語レベル・教育

日本語のレベル

技能実習生は入国前に約3ヶ月、入国後に1ヶ月の日本語の勉強を行った後に受入れ企業に配属されます。下記の日記は、入国後すぐの技能実習生が書いた日記になります。

講習日記(こうしゅうにっき)

名前: _____

国籍: _____

職業: _____

入国年月日: _____

講習開始年月日: _____

講習終了年月日: _____

講習場所: _____

講習内容: _____

講習感想: _____

ベトナム技能実習生

講習日記(こうしゅうにっき)

名前: _____

国籍: _____

職業: _____

入国年月日: _____

講習開始年月日: _____

講習終了年月日: _____

講習場所: _____

講習内容: _____

講習感想: _____

フィリピン技能実習生



意外と上手
なんだね～

日本の生活
習慣も学び
ます



日本語の教育指導

配属されて実習開始後は、組合より毎月日本語の宿題を渡し日々上達のお手伝いをさせていただきます。

宿題渡し

回収

採点

返却・指導



日本語って
楽しい

ここはね
〇〇だよ



表彰・賞金制度

年に2回日本語能力試験が開催されており、技能実習生には受験を推奨しています。全5段階評価ですが、合格者には評価基準によって組合より賞金制度を設けています。



よく頑張ったね

もっと勉強
頑張るぞ



新制度の概要

受入れ期間が

3年→5年

- 技能実習生の実習期間が今までの3年間から5年間に延長されます(3号口の新設)。但し、2号口終了前(3年生～4年生)に技能検定試験3級相当に合格する必要があります。
- 監理団体及び実習実施者が一定の明確な条件を充たし、優良であることが認められる事が必須条件である。
- 2号口終了時点で1ヶ月以上母国に帰国する必要があります。

受入れ枠の拡大

- 常勤職員数に応じた人数枠を現行制度より倍増して受入れを行う事が可能になります。
- 監理団体及び実習実施者が一定の条件を充たし、優良である事が認められる事が必須条件である。

外国人技能実習機構

- 新制度より新設された認可法人。監理団体及び実習実施者の許可や、技能実習実施計画の認定などを行う機関。
- 許可とは技能等の修得等をさせる能力につき高い水準を満たすものとして主務省令で定める基準に適合していること。
- 技能実習生に対する相談・援助等を行い、新制度施工後3年以内に全実習実施者に訪問調査を行う。

対象職種 of 拡大

- 地域限定の職種・企業独自の職種(社内検定の活用)等の追加や、複数職種の実習措置(対象職種内での対応)を随時行っていく予定です。

講習の受講

- 「技能実習責任者」技能実習に関与する職員を監督することができる立場にある常勤の役職員が技能実習責任者に対する講習を受講する必要があります。
- 技能実習責任者は技能実習指導員と生活指導員も兼務する事が可能です。

技能等の適正な評価の実施

- 技能検定試験の受験は2号口(2年目、3年目)の前に基礎2級の受験のみが必須でしたが、2号口終了前(技能検定試験3級相当)、3号口終了前(技能検定試験2級相当)の受験が必須になります。また2号口の終了前に技能検定試験3級相当に合格しなければ3号口に移行する事ができません。

受入れ企業様の声

建設業 S社

- 技能実習生を受入れしてよかった事は人材の確保です。現場への人材の配置計画が技能実習生ではできません。最近の若い日本人は突然連絡なく辞めてしまいます(笑)技能実習生は集合時間前には必ず待ってくれています。

金属加工業 N社

- 受入れを検討している時は不安の方が大きかったです。でも人手が足りずそんな事も言っていられなくなり、受入れを決意しましたが、今では私の会社では役職も持ってかなりの戦力です。よく頑張ってくれていますし、助かっています。

製造業 H社

- まず最初に驚いたのは手先の器用さです。私の会社では数をこなすことが重要ですが日本人の1.5倍～2倍はやってくれています。日本人従業員に結果で発破をかけてくれており、会社全体の生産性の向上にもつながっております。

製造業 Y社

- 技能実習生の指導を実習指導員と同年代の若い社員に指導員を任せておりますが、これまで頼りない子だったのが、今では技能実習生に教えるというモチベーションで責任感が生まれてお互いが良い関係で会社の底上げをしてくれています。

Q&A よくあるご質問①

技能実習生の日本語のレベルは？

- 入国前(人選確定後)に約3ヶ月間と入国後の約1ヶ月間の合計4ヶ月間は日本語の勉強と日本の生活習慣を学んだ上で企業様に配属となります。技能実習生の日本語のレベルは簡単な日常会話は話せる事ができ、配属後すぐに足場等の特別講習を受講している技能実習生もいます。

生活習慣の差など、心配があるのですが？

- 入国後の集合講習で日本語の勉強だけではなく、買い物の方法やゴミの出し方、警察や消防署に講師として来て頂き交通ルールや災害時の対応方法等、日本の法律面を含めて生活するのに困らないような指導・教育して配属をしております。

最近感じる実習生の傾向は？

- 考え方や気質が変化してきています。スマートフォン(日本では電話はできない)を持参してきて、Wi-Fiをつないで母国とスカイプやインターネットで連絡を取り合っています。連絡手段が以前とはかなり変化してきて技能実習生達の精神的負担が少なくなってきました。

Q&A よくあるご質問②

技能実習生の選抜方法は？

- 事前打ち合わせで、企業様が要望する人材を細かくヒアリングした後、まずは現地で募集を出します。その集まった候補生から企業様のニーズに合った候補生を選抜し、その過程で身元の確認や犯罪歴等を確認します。企業様の受け入れ希望数の約3倍まで絞り込んだ最終候補生を企業様が直接選抜して頂きます。

技能実習生は食事はどうするの？

- 食事は自炊します。現場に出る職種の技能実習生でも弁当を朝早く起きて作って持っていきます。技能実習生同士同居する事が多いのですが、当番制でみんなの料理を作っている技能実習生達もいます。

受入れ可能国はどこですか？

- コミュニケーションプラン協同組合においては、フィリピン、ベトナム、中国より外国人技能実習生を受入れ可能です。

Q&A よくあるご質問③

賃金について

- 技能実習生は労働関係法令上の「労働者」となり、地域別の最低賃金の適応対象となります。
※業種により各都道府県の産業別最低賃金が適応される場合があります。

ケガや病気になったら？

- 業務中でのケガなどに対しては、労災保険が適用になります。また、業務中以外でのケガや病気などに対しては、社会保険が適用となり(3割負担)、その3割負担も【外国人技能実習生総合保険】で適用されますので実質負担はなしです。※妊娠、歯科疾病、業務上、通勤途中の疾病等は適応外

手続きは面倒でしょ？

- 企業様で当組合に提出頂く書類はございますが、諸手続きは当組合で行います。

受入れに関する必要書類

事前打ち合わせ

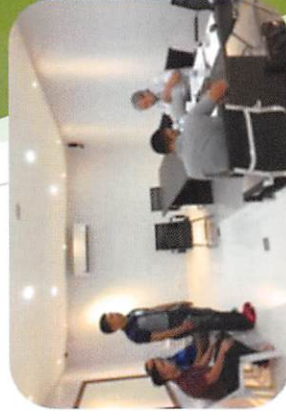
実習生受入れ			
組合加入申込書	申込書	現地視察申込書	決算書
			履歴事項全部 証明書

現地面接前

被保険者台帳照会 (雇用保険数)	寮の見取り図 ※本契約でなくて結構です	基本契約書 (当組合との契約書)	指導員履歴書 (社会保険証写し)	就業規則及び 労使協定写し
---------------------	------------------------	---------------------	---------------------	------------------

實習生 写真①

▲ 面接風景



実習生 写真②

▼ 集合講習



実習生 写真③

▲ 配属



実習生 写真④

▼ 技能検定試験



実習生 写真⑤

▶ 実習風景

